

# 平成29年度事業報告

みずほ保育園

## ◎保育テーマについて

29年度の保育テーマを「保育の充実を図り、子どもが笑顔でいられますように」とし、子どもの気持ちに寄り添い、保護者が安心して預けられる取組を心掛け、保育を行ってきました。これまでの行事を踏襲しながらも、熱中症や集団感染を避けるため実施日や場所の変更を行ったり、5歳児の自覚を促すためばんだ組の子ども達が主体となって「お買い物ごっこ」を実施する等 保護者の意向を園行事に取り入れ、また子ども達の自主性を重んじた行事を実施しました。

今年度も子ども達の笑顔を支えてくれる保護者や祖父母のために保護者懇談会、給食参観、体操参観、発表会、公開保育などの参観行事を行うと共に、親子遠足の後実施した保護者アンケートを全員分廊下に公表するなど、保護者の意見をより反映する取り組みを実施しました。

## ◎社会福祉法人制度改革

社会福祉制度改革に併せて、新しく評議員を設置する事となり、定款及び定款細則の変更をおこないました。5月の理事会、6月の評議員会を経て、決算額及び理事長の登記申請を行いました。また12月にはみずほ保育園前駐車スペース受与にかかる定款変更及び登記変更を行いました。

## ◎職員間の話し合いのあり方について

事業計画に則り、園長、主任が主体となって、それを各クラス担任におろし、園行事の実施、クラス運営を行ってきました。ただクラス担任間の話し合いの不足、およびクラス担任が固定できなかった等の理由により、統一した見解で保育にあたる事が出来たとは言えません。

改めて職員全体で保育課程を読み返し、子どもの成長・発達の流れを押さえた保育課程の再整備を図りたいと思います。

## ◎交通安全活動

4月と10月の2回、お迎えの時間帯（17時30分～18時）までの間、保育園門扉付近に職員と保護者会役員、宮津警察署の方に立っていただき、チャイルドシートの状況、駐車スペースへの安全確認などの見守りを行いました。わずか30分の時間でしたが、お迎えの後、スムーズに車が流れ、駐車スペース内での大きな混雑もありませんでした。

また駐車スペースが暗く危険であるとの指摘より、LED照明を設置しました。

## ◎職員の処遇向上への取組

今年度も「保育士等処遇改善臨時特別事業」により、職員の賃金改善分を行う事とし、給与に一定金額を上乗せして支給しました。

また技能・経験に応じた追加的な処遇改善（処遇改善等加算Ⅱ）に伴う加算分は10月より4月に遡って支給しました。

## ◎施設運営面

29年度において、園児数が伸び悩み、平均在園児数が定員の90人より少ない80名となり、施設運営においても厳しい状況となりました。今後運営費単価が低い中、相対的園児数の確保、および職員の配置を鑑みて定員90名では保育所運営が厳しいとの判断に至りました。そこで、市内の少子化などの諸問題に照らし合わせて、十分な保育運営が行えるよう保育所定員数を20名減らし、70名としました。

## ◎保護者支援

○虐待マニュアルにそった対応について

6月中旬に、ある園児の母親より虐待ケースに係る相談がありました。

園長は園外行事で不在でしたが、園に残った職員が「虐待マニュアル」に従い、福祉事務所等の関係機関と連絡を取り合い対応する事ができました。こうした事例のように、園長が不在な場合でも十分な対応がとれるように各種マニュアルを職員全員で読み合わせて、知識の定着に努めたいと思います。

## ◎保健対策について

今年度も2月に「インフルエンザ」が流行しました。流行に伴い、保護者に対して、メールおよび口頭にて「手洗い・うがい」等の協力をしていただくよう言葉かけを行うと共に、クラス単位で定期検温を実施しました。またできるだけ、他クラスとの接触を控えるため、園行事を延期やクラス単位で行うなどの対応をとり、蔓延防止に努めました。

## ◎重要事項説明書の再整備。

社会福祉法人制度改革に伴い、法人運営や事故発生時の「説明責任・管理責任」など施設に求められる責任が高くなります。

職員にも「危機管理」に意識付けを行い、事故を未然に防止すると共に（事故予防マニュアル）、万が一事故が発生した場合、施設が十分な予防措置がとれていたか、また十分な対応がとれたか（事故対応マニュアル）などの管理責任が問われます。

まず、保護者に保育園の取組・施設方針などを十分に知らせるために「重大事項説明書」を再整備しました。

有事の際の法人、施設を守る手段として、こうした各種マニュアルを整備し、且つ職員・保護者にその内容を伝えていきたいと思っています。

## ◎キャリアパス要件について

法人職員の処遇改善の一環として、キャリアパス要件にかかる「職務分掌規程」を作成しました。これに伴い、役職に求められる職務が明確となり、保育業務が円滑に行うことが期待できます。

今後、職務に必要と思われる研修の受講を促し、職員一人一人のキャリアアップを図りたいと思います。

## ◎災害発生時における避難訓練について

避難訓練に関しては、計画に従って毎月1回実施しました。その中でただ避難をするだけではなく、災害の種類によって避難の在り方の違いを子ども達に意識させながら行いました。

特に、当園は「土砂災害危険区域」に位置している事もあり、土砂災害を想定した訓練を2回行い、「通報」「避難」「避難先の伝達」「保護者受渡し」などの訓練を行いました。10月の大雨では裏に流れる辻川の水位が上昇していたため、職員の気づきにより消防本部に情報提供を行う事ができました。消防署からは、貴重な情報提供であったと感謝の言葉をいただきました。

#### ・「縦割り保育」

七夕お楽しみ会では、5歳児ばんだ組さんがレストランのスタッフとなり、席への案内などを行ってくれました。また3月にもばんだ組の子ども達が主体となって、お店屋さんを開き、招待状を他クラスに配布する等、年長児としての自覚が感じられました。

園行事として、「縦割り保育」について事業計画を立て、実施しました。今年度も通常の縦割りグループ活動の他に、2クラスずつおやつを食べる「おやつデー」や午前からお昼ご飯までの間、過ごす「仲良しデー」を設け、より密に異年齢交流を行いました。

また実施にあたり、毎回、グループ毎で保育の内容について話し合った事により、内容の検討、子ども達の実態把握が行え、内容の濃い異年齢交流が図れたと思います。縦割り保育を通して、子ども達の中に園の中の異年齢の子ども達の存在を認め、思いやる気持ちが育ったように感じます。また職員の中でも、担任するクラスの子ども達以外にも、違うクラスの子ども達についてみる事ができ、園全体で子どもの実態把握が行えました。

#### ・「保育参観」

今年度は保育参観の位置づけを変えました。12月に「発表会形式の参観」、1月に「普段の様子をみていただく公開」を実施しました。12月に発表会を持ってきたことで、練習の間、感染症を理由にお休みする子どもほとんどなく、当日は子ども達の大きくなった姿を見ていただくことができました。

一方、1月に普段の保育を見ていただく「公開保育」を実施しましたが、クラス別に実施したことで、ゆっくりと子ども達の保育園での様子を見ていただくことができました。また同一年齢の子をもつ保護者同士の懇談会を実施することが出来ました。

#### ・「のびのび遊び」

保育士が主体的に遊びを提供するのではなく、子どもの主体性を尊重し、子ども自身が遊びの内容を考え、工夫し、展開していく「のびのび遊び」を実施しました。段ボール製作、楽器演奏、体操遊び等遊びが広がり、意図的ではなく、主体的に異年齢交流が見られ、時間を忘れて遊び込む子どもの姿が見られました。今年度は木工制作や立体迷路など、より子ども達の興味に基づいて実施しました。またお昼ご飯をレストラン形式にし、「食べたい時間に食べに行っても良い」という形をとり、より遊びに集中できる形式をとりました。